

事前発言に対する道本部答弁

(自治労北海道本部第2回拡大地方本部代表者会議)

2020 秋期闘争総括について (士別市労連・網走地方本部)

士別市労連から賃金の独自削減に対するたたかいについて報告をいただきました。提案以降、厳しい状況のなか、緊急職場オルグやアンケート調査など組合員の思いを踏まえた方針のもと、組合員とともに粘り強くたたかってきたことに心から敬意を表します。独自削減を跳ね返すことができなかったものの、青年層に配慮した傾斜配分を勝ち取り、削減期間内での圧縮や終了を確認しており、今後のたたかいの足掛かりとなるものです。何よりも今回のたたかいで青年女性部の取り組みや奮闘など、単組強化につながったものと考えています。独自削減終了にむけて、さらなる取り組み強化を期待したいと考えています。

網走地方本部から、2020 秋期闘争において、地方本部への情報集中の強化と、単組の到達状況の情報共有に取り組んだ報告がありました。網走地方本部の取り組みに敬意を表します。

一時金減額阻止にむけては、4段階の指標を提示してたたかいを進め、一般職員については全単組で人勧どおりの削減になり、一部単組から「コロナ禍でこの程度で済んでよかった」という声が多く聞かれたとのことですが、コロナ禍の企業業績悪化などは深刻であり、2021 人事院勧告は厳しい内容が想定され、2021 賃金確定闘争はこれまで以上に厳しいたたかいとなるのは間違いありません。そうしたなかにあって重要なことは、春闘段階で職場・組合員の声を踏まえて必ず要求書を作成、提出（種まき）し、回答を受けて交渉を実施（芽を育てる）し、賃金確定闘争で実現（刈り取り）するための足掛かりをつくることだと考えています。今次春闘は極めて重要なたたかいであることを全体で確認し、全単組で「種まき」を必ず行うことができるよう、単組・地方本部・道本部が連携して取り組みを進めていきたいと考えています。

2021 国民春闘方針について (道北地方本部・名寄市労連・富良野市労連)

道北地方本部として今次春闘において、昇給・昇格基準の改善について重点的に取り組む決意が示されました。発言にあるとおり、規則で定められている昇給・昇格基準と実際の運用との乖離があり、規則を下回った運用を行っている自治体が見受けられます。地方本部として重点的に取り組むことは、大きな意義があるもので、道北全体の賃金水準引き上げにむけて取り組みの推進をお願いします。

名寄市労連からは、初任給の改善についてたたかいを強化する決意がありました。発言にもあるとおり、全国では多くの自治体が国家公務員を上回る初任給格付けを勝ち取っています。また、道内民間企業の実態は、2020 北海道人事委員会報告によると大卒初任給 198,501 円、高卒初任給 160,526 円であり、公務の初任給、大卒 182,200 円（1級 25 号給）より 16,000 円、高卒 150,600 円（1級 5 号給）より 10,000 円も上回っている状況にあり

ます。多様で有為な人材を確保するためにも、初任給改善は重要で喫緊な課題であり単組における継続した取り組みをお願いします。

道本部は、初任給改善、昇給・昇格基準の改善を最重点課題としており、2020 賃金確定闘争に地方本部単位で実施した賃金担当者会議でも、自治労が2年に1回実施している「全国自治体の賃金等制度調査」を活用して、自分の自治体の賃金や昇格年齢が全国自治体平均や全国町村（一般市）平均、さらには近隣自治体と比べることができる資料を提供して、学習を深めてきました。

今後、単組での具体的な賃金要求・運用改善につなげるため、単組ごとに昇給・昇格ライン（賃金カーブ）の実態を明らかにする必要があると考えており、道本部は引き続き初任給改善、昇給・昇格基準の改善の取り組みを強化していきたいと考えています。

自治労春闘の位置づけは、地域公共サービス労働者の賃金改善と同時に、質の高い公共サービスのための政策・制度の実現、地域労働者全体の生活環境の底上げをめざしています。今次春闘では、地域住民にエッセンシャルワーカーとして携わる地域公共サービスの拡充と必要性を社会にアピールするための動画制作や動画を活用したアピール行動などの取り組みを展開することとしています。

富良野市労連が今回企画している「ドライブスルー弁当」の取り組みについては、組合員のみならず地域住民を巻き込んだ大衆闘争であるとともに地域労働者全体の生活環境の底上げをめざすものであり、これらの取り組みが公務員への信頼を勝ち取ることにつながるものと考えており、全体で学び合いたいと考えています。

学習会の重要性についてもご意見をいただきました。道本部としても単組での学習会への講師派遣や学習資料の提供など、対面だけではなく、オンライン併用なども活用して、単組で日常的に学習会が実施できるよう支援をしていきたいと考えています。

会計年度任用職員等の組織化と処遇改善について（赤平市職労・網走市労連）

赤平市職労、網走市労連から最重点課題のひとつである「会計年度任用職員等の組織化」に関する発言をいただきました。

まずは、組織化と処遇改善にむけたこの間の粘り強い取り組みに感謝と敬意を表します。2020 賃金確定闘争では、制度以降にとまなう会計年度任用職員への人勧反映に対してどのようにたたかっていくかが大きな焦点となりました。

結果的に、現行2.6月の年間支給月数を維持したうえで、さらに0.05月のマイナス勧告を実施させなかった単組が18単組、勧告は実施するものの、改定時期を4月以降とした単組が29単組となり、正規・非正規を問わず、同じ職場で働く仲間の処遇を守るという視点で交渉・協議を行うことで、人勧どおりとさせない決着をはかった単組もあります。

一方、人勧どおりの改定となった単組が77単組となったことや、そもそも総務省マニュアルの水準である年間2.6月にすら到達していない単組も59単組にのぼるなど、まだまだ道本部総体の取り組みが不十分であるといわざるを得ない状況です。

2021 春闘アンケートの結果においても、取り組むべき課題に対する正規組合員と非正規組合員との間の意識の乖離が明確に表れており、組織化と処遇改善の取り組み強化と同時に、そもそもの非正規労働者組織化の意義を全体で考え合うことが求められています。

道本部としても、各単組の組織化にむけたこれまでの取り組み状況を地方本部と共有し、単組の現状に合わせた支援策を講じていきたいと考えていますし、本部にも意見反映しながら単組が活用しやすいさまざまなツールを提供していきたいと考えています。

人員確保闘争について（網走市労連・十勝地方本部）

網走市労連、十勝地方本部より、人員確保闘争に関する発言をいただきました。

道内の自治体職場では、1997年の94,274人から2017年には70,880人まで職員数が減らされ続ける一方、住民ニーズの多様化やさまざまな制度改正などによって業務量は増大の一途を辿り、長時間労働の蔓延、心身の健康破壊と休職・退職者の増など、多くの職場課題とそれにとまなう住民サービスの低下という課題が浮き彫りとなっています。

こうしたなかで、現場で奮闘する組合員からは「業務量に見合う真に必要な人員の配置」を求める声は年々強まっており、まさしく人員確保闘争は組合員の切実な実態に応える最大の取り組みであるといえます。

しかしながら、人員不足の課題を認識しつつも、これまで単組として人員確保闘争に取り組んだ経験がないことや、具体的な取り組みの手法・実際に取り組んでいる単組の実践例の共有など、道本部としての取り組みと情報共有が不足していたこともあり、人員確保闘争が職場・単組に根付いていないのが現状です。

こうした状況を踏まえ、道本部としても、一から人員確保闘争を構築していくという方針のもと、具体的な単組での運動実践につなげるよう道本部で作成した「人員確保闘争の進め方」を活用した学習活動を、各地方本部とともに多くの単組で実践していきたいと考えています。また、実際に交渉・協議を進める際の課題として想定される「財政課題」「近隣自治体との均衡」など、1単組だけでは乗り越えられない課題への対応として、自治労本部や組織内・協力国会議員への意見反映と市長会・町村会への要望を行うとともに、今春闘期をスタートとした年間闘争として位置づけ、道本部総体で取り組みの強化をはかっていく決意です。

後継者の担い手育成について（網走地方本部・北見市労連）

北見市労連より、担い手育成に関する発言をいただきました。

闘争期ごとに各単組から集約する点検表や道本部青年部が実施する組織実態調査などにおいて、多くの単組から「担い手育成の課題」があげられています。

その背景には、学習活動の不足によって労働運動の意義が多くの仲間に伝わっていないこと、採用抑制にとまなう年齢構成のアンバランス化によって、役員世代の管理職登用が早まり、単組運動の中核を担う年齢層が若年化していること、業務の多忙化によって活動時間が制約されること、さらには、活動の停滞による結集力の低下など、多くの課題が明らかとなっています。道本部としては、こうした各単組に共通する課題に対する対応方策を講じていくため、改めて道本部執行部内での学習活動を強化し、担い手育成を組織総体の課題として認識し合うとともに、単組ごとの運動の現状と組織体制の課題をオルグ活動の強化をつうじて明らかにしていきたいと考えています。

担い手育成を単に「役員を担う組合員の育成」と考えるのではなく、「労働運動の担い手」を育成するという視点が大切です。単組・職場において、多くの仲間とつながり、課題を吸い上げ、しっかりと「おかしいことはおかしい」といえる役員を育成する必要があります。また、青年部からの発言にもありましたが、地域・職場での運動や奮闘している基本組織の姿を見せることも大切です。「困っているところを助けてもらった」「困っている人を助けている」ことを知った若年が「次は自分が仲間を助ける」という気分・決意が生まれるよう、日ごろから基本組織と青年層がつながることが「労働運動の担い手」育成になります。

単組・総支部がこうした「労働運動の担い手」育成を進められるよう、道本部・地方本部も一体となって取り組むことが、「寄り添う」ことだと考えています。

「労働運動の担い手」に必要な知識や考え方を学ぶ場として、道本部学校の各講座を準備しています。また、参加後の運動への参画状況の把握や地本・単組ごとの参加状況の分析、さらにはフォローアップ体制の強化など、参加して終わりではなく、その後の運動につながるよう、単組・地方本部と連携した学習活動の強化をはかります。

担い手対策について（網走地方本部・北見市労連）

北見市労連から青年部運動へのバックアップについて発言がありました。多くの人が一同に会するような集会開催型の運動から、本来の労働組合や組織の意義を意識して、あらためて運動を考え直さなければなりません。地域・職場に困っている仲間・組合員はいないのか、困っているのなら何に困っているのか、現状をどうしたいのかをはっきりさせる必要があります。

働き方や職場の在り方、サービス残業などの違法行為が行われていることが当たり前になっていることを「おかしい」と気づくためにも学習し、仲間との討論・運動から知恵にしていく必要があります。良くも悪くも同じ職場に出勤をして、同じ時間帯に同じように働いている組合員が多くおり、あらためて地域・職場での「横のつながり」を構築することからはじめなければなりません。

青年部からの発言でもありましたが、単組・総支部と丁寧に関わり、仲間の不安・不満の思いから、安心して働き続けられる生活・職場の実現するため仲間の思いにこだわった運動を実践していただきたいと考えています。

女性部の取り組みについて（道本部女性部）

道本部女性部からは「女性のはたらく権利確立運動強化月間」の取り組みについて発言がありました。女性部が行っている権利実態調査や職場改善実態調査には、女性たちが抱える小さくても無視できない声・課題が多く含まれています。こうした調査を活用しながら、改めて「当事者の声を集め改善につなげる」という運動を大切にしてもらいたいと考えています。

今回の春闘でも組織強化の観点から「参加する春闘」を追求しています。個人的なことで「いけない」、当事者でなければ「気づかない」とされる女性が抱える課題を拾い上げるには、女性一人ひとりが声をあげやすい環境づくりと当事者意識をもつことが大切です。

その第一歩として、女性の集まる場にこだわった運動を進めていただきたいとともに、各単組・総支部におきましても、小規模でも女性の集まる場をつくっていただくようお願いいたします。そして、当事者の声を押し上げる運動から、健康で安心して働き続けられる職場づくりを進めていただきたいと考えています。

青年部の取り組みについて（道本部青年部）

春闘討論集会の大きな意義は春闘期をたたかう意思統一・決意づくりです。

集会を開催することが目的ではなく、産別自治労が2021国民春闘を「たたかいぬくために何をしていくのか」という視点でのオンラインを用いた単組・総支部代表者会議を開催したことで、単組・総支部の役員を中心とする仲間と交流ができたことがその一歩になったと考えます。

地域・職場での運動が最優先事項です。そのために何ができるのかをこれまでの運動にとらわれず、多くの仲間との議論を積み重ねながら青年部運動を進めていただきたいですし、仲間の思い・実態から運動をつくり上げることが組織強化につながり、産別自治労の底上げにつながります。青年部だけではなく、道本部全体で仲間こだわった運動をこの春闘期から取り組んでいきます。

担い手育成・ウェブを使った運動について（日高地方本部・網走地方本部・北見市労連）

網走地方本部からオンラインを使った運動の実践について発言がありました。網走地方本部独自でオンラインシステムを使った学習会やオルグの開催など、工夫した取り組みに敬意を表します。この間、道本部青年部が「Line」や「Facebook」を使って幹事会や学習会を開催するなど、集まれないなかでもできる運動を実践してきました。

また、道本部としても、ウェブ用会議システム「Live On」と「Zoom」を導入して環境を整えています。新型コロナ収束後の運動においても北海道の広域性を考慮すると、こうしたオンラインでの取り組みも一定程度必要だと考えております。今後も集まることを基本としながら、オンラインでの会議や学習会の開催についても検討する必要があると考えています。

担い手育成について北見市労連から発言がありました。道本部学校で各種講座を準備し、ホームページや機関紙に学習素材を掲載するなど、担い手育成を意識して学習する場や素材の提供に努めています。道本部学校の各種講座については従来の発想にとらわれて押し付けとならないよう、青年部や女性部などと連携して取り組みを進めます。また、新入組合員学校や単組・総支部役員講座など、地方本部および地方本部青年部が主体的に運営できる講座も同様に、単組や青年部が抱える課題について議論した上で、担い手育成を意識して運営していただきたいと考えています。

現在、81単組に対して、モバイルWi-Fiルーターを月額1,200円の単組負担により貸与していますが、契約内容を見直し、現行の使用データ量7GB/月を、3月より50GB/月に変更します。なお、契約変更にともなう月額使用料の差額については、道本部が負担します。

突発的な課題への迅速な情報提供について（日高地方本部）

国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」における慰労金は、医療、介護、障害福祉の各事業所に従事する組合員が対象となっており、保育に従事する方は該当となっていないなか、道本部としても、賃金確定期オログにおける慰労金アンケートや報道などにより情報収集に努め、自治労本部社会福祉評議会をつうじ、支給拡大にむけた取り組みを行ってきているところです。

この度の取り組みに際しては、日高地方本部から依頼をいただき、全道の保育職場に従事する方への慰労金支給の情報を提供したところですが、発言を受け止め、みなさまのすみやかな情報共有に努めていきます。

新型コロナウイルス接種事業について（北見市労連）

北見市労連から新型コロナウイルスワクチン接種事業について発言をいただきました。日頃の取り組みに敬意を表します。

新型コロナウイルスワクチン接種業務については、国が進める感染対策として住民の生命・健康を守るため、私たち自治体職員にとっては最重要な業務であると受け止める一方で、国の方針が二転三転したり、そもそも情報が少ないことで自治体現場が混乱しているとの声が多く寄せられています。また、北見市をはじめ、多くの自治体が人員不足の状態にあるなか、平時をはるかに超える量の業務に対応せざるを得ないことから、職員の士気や健康、公共サービスの質などを守りながら、ワクチン接種業務にかかる体制の整備や労働条件の確保が果たされるのか懸念されています。

このことから道本部はこの喫緊の課題への対策として、「新型コロナウイルスワクチン接種業務にかかる要請書」の取り組みを提起しました。道本部は、2月1日に道に要請行動を行い、市町村に対する助言・調整や、国への働きかけなど、道としての適切な対応を求めました。このなかで、各自治体の業務体制については労使協議が不可欠であり、今後生じる新たな課題についても継続的に要請していくことを申し入れました。

道本部は、新型コロナウイルスワクチン接種業務にかかる道の対応を注視しながら、必要な申し入れを行うとともに、自治労本部に省庁対策を働きかけながら、地方本部・単組と連携を強化し、この困難な課題に対応していくこととします。

北見市労連をはじめ自治体単組におかれましては、要請書を提出しながら自治体当局と協議を継続的に行い現場の課題の解決をはかるとともに、新たに浮かび上がる課題については、地方本部と情報共有しながら道本部にお寄せいただくようよろしくお願いいたします。

地方本部の統合・再編について（道北地方本部）

道本部第13次長期計画の策定以降、地方本部の現状や課題を丁寧に積み上げ、めざすべき運動像の確立から、道北地方本部を結成された上川・留萌・宗谷の3地方本部の真摯な討論に敬意を表します。

いまだ収束の目途が立たない新型コロナ禍において、歴史ある地方本部の新たな門出を書面とせざるを得なかったことは、苦渋の決断であったと察しますが、不測の事態であっ

ても「いまできる運動」を追求し、誰からも信頼される自治労運動を前進させていくことは、今後の組織強化・拡大にむけた最重要課題であると考えます。

道本部としても地方本部とこれまで以上に連携を強化し、単組・組合員の悩みを全体の課題として捉え、労働組合の存在意義が最大限発揮できる運動を展開していきます。

地域支援の取り組みについて（日高地方本部）

地域支援の取り組みは、コロナ禍で疲弊する地域を目の当たりにしている単組・組合員が、「地域経済や地方自治を守るためにできること」を追求することで、運動の足を止めずに地域への発信や討論を活性化するとともに、単組段階における日常的な自治研究活動の推進を目的とし、128単組・総支部が実施してきました。

この事業については、コロナ禍でもできる取り組みとして、組合員が協力して地域と向き合うきっかけとなった成果がありましたが、一方で支援期間だけの取り組みにとどまり、運動が継続されなかった単組があるのも事実です。

地域支援活動に対する助成事業については、2020年4月から9月までの期間に開催を予定していた道本部が主催する集会・会議・各種事業などを中止したことにもなう予算を活用して実施したものであり、2021年度については当初予算には計上しておりません。今後の状況を見極める必要はありますが、現時点においては実施する考えはないことをご理解願います。

単組・総支部におかれましては、労働組合が地域とのつながりを意識し、社会に認知された取り組みに発展させていくことの意義を組合員と共有し、継続した取り組みを追求いただきますようお願いいたします。

団体生命共済の抜本改正について（網走市労連）

団体生命共済に取り組んでいる158単組・協力団体中14ある組織加入単組の一つとして、また、対組合員数加入率110%以上を継続している網走市労連の先進的な共済推進の取り組みに改めて深く敬意を表し、感謝を申し上げます。

団生加入を積極的に進めいただき高い加入率を維持している単組・協力団体にとってみれば、今回の抜本改正によって、団生の持つ「助け合い」の位置付けが薄れてしまうのではないかと懸念は、ご指摘のとおりです。

しかし、一方では、現状のまま推移すれば団生の制度そのものが立ち行かなくなってしまうとの将来見通し・危機感から、制度を維持・持続・発展させていくために、全国的な厳しい議論、そして、北海道を含む各県の意見を踏まえ、決して十分とはいえませんが、中高年齢層の掛金引き上げを抑制する激変緩和・経過措置が盛り込まれた「制度骨格案」が確認・決定されたのを受けて、今回「北海道メニュー（案）」を提案しています。

ご意見にもあるように、制度の持続・安定のためには、単組や地方本部・道本部・道支部が一丸となって自主福祉活動を強力に推進していくことが必要であり、現在「道本部自主福祉活動推進計画」（仮称）策定にむけた準備も進めているところです。

抜本改正に関しましては、掛金引き上げとなる加入者の解約につながるような事態とならないよう、道本部・道支部としても、単組と十分に連携しながら、コロナ禍で制約を受

(8)

けるなかにあっても、わかりやすい資料の作成・提供などを含め単組や組合員への丁寧な説明、個別保障相談、団生の優位性の訴求などに取り組んでいきます。

また、会計年度任用職員の組織化をはじめ、組織強化・拡大のツールとなり得るよう対応していくとともに、現在自治労・共済本部で検討段階にある単組等事務負荷軽減策やシステム改修の内容についても早期に周知・説明ができるよう対応していきます。